

栃木県では2月を「正しい猫の飼い方推進月間」と定め  
人と猫が共生する社会をつくることを  
目指しています。

毎年2月は

# 正しい 猫の飼い方 推進月間

だニャン!

猫は「4S」で正しく飼いましょう

- S1 飼養頭数のコントロール  
飼えない命を増やさないう、**不妊去勢手術**を適切に実施しましょう。
- S2 終生飼養  
飼い始めたら、その命を終えるまで愛情と責任をもって飼いましょう。
- S3 所有者明示  
飼い主さんの連絡先を記した**迷子札・マイクロチップ**を装着しましょう。
- S4 室内飼養  
栃木県は、猫にも人にもメリットが大きい**室内飼養**を推奨しています。

《月間中のイベント》

動物愛護ふれあい写真  
コンクール作品展

- 会場 -

栃木県動物愛護指導センター  
(宇都宮市今宮4-7-8)

- 展示期間 -

2/13(水)～3/14(木)

詳しくは

栃木県 猫の適正飼養ガイドライン

検索

栃木県動物愛護指導センター

☎028-684-5458 <http://www.tochigi-douai.net/>

